

保 育 所

クラスの子どもの人数について

秋 田 美 子



保育所では児童福祉施設最低基準令（昭和24年に施行）の中で保育者の受けもつ乳幼児数が定められています。また子どもひとりあたりの広さも一応の基準が出されています。

この中で、保育室や遊戯室の広さについては都市を除いて地方ではかなり地域性に合わせてゆうずうのある枠を独自にとっている施設が少なくありません。それに引き換え、都市では公私を問わずかなりこの基準を杓子どおりに押しつけています。

その主な理由は土地がないこと、あっても高額で手に入らないことです。しかも土地不足は反比例して利用家庭の多いことを示しており、小住宅の密度の高さは定員と保育室との関係をますます厳しいものにしております。

その結果は廊下や押入れ、物置の坪数までが、ひとりあたり0.6坪という、さらでだにきつい基準の中に入り込んでいるという例も

少なくないという厳しきです。最近はずすがに都市では鉄筋コンクリート建てには二階を使用してもよいという方向に厚生省が踏み切る措置もとられているようで、立体的な空間利用により、この基準を守ることが指導しているときいております。

3才未満児は更に厳しくひとり0.5坪でもよいような基準ですが、これではベットを備えるとそれで一杯で、子どもは極端に言えばその下で遊ばなければならぬほどの広さしかないのです。保育室またはほふく室とあるのを、ふたつを加えて1坪から1.5坪までの広さを保とうとしている施設も増えてきました。

保育所の財政は公私ともに貧しいところが多く、最低基準が最高基準のような形で実施されてきました。むしろ一時はこの基準ですら高いとして更に引き下げようという動きがあったくらいです。しかしともかく、この基準も制定されてから、既に18年の月日

が流れ、一般社会の生活水準もかなり大きな変動があり、発展があったわけです。

いわば一般社会の水準からはおかにおいてきばりをくい、いさか古色蒼然たる観がある基準といわれながら、容易に改訂されません。国民の生活の中でも衣食住の面で、もっとも立ち遅れている住宅問題との相関として観ていく時、いろいろの隘路があることもうなづけけないことはありませんが、少なくとも前進の方向をとる姿勢だけは子どもの成長発達のため、確保しなければなりません。

保育室の広さは何を基準に考えて、これだけ必要だということになりますと、いろいろの理論や考えかたがあるでしょう。保育所という機能と子どもの成長発達から考えると、保育室は0.5坪から0.7坪を、遊戯室は園児の定員ひとりあたり0.4坪から0.6坪くらいは最低欲しいものです。

もちろんこれは正確な科学的な資料や根拠によるものでなく、いわば経験による実測のようなもので、運動あそび、グループ遊び、協同遊びなどや環境づくりのための遊具、教具・教材などの配置を考慮しての広さです。理想的なことをいえば更に2割増ぐらいの広さを考えます。

3才未満児はせめてひとり1.5坪を欲しいと思います。0才児は

ともかく、歩き出しの1才以上となるとかなり空間が必要です。危険をみとおせない上に、スマートな行動ができず、転ぶ、ぶつかるなどの事故の多い年齢であるだけに、ある広さが必要なことは当然です。

場所の移動も困難な年齢ですから、ほとんどの行動が保育室で行なわれることになるので一層部屋の広さが問題になります。もちろん、屋外での遊びはじゅうぶんに庭でさせるにしても、屋内での生活は保育室が重点になりますのでひとり1.5坪以上の広さがないと発達の激しい時期であるだけに問題が起るようなことも心配されます。

運動的なあそびと同時にひとりひとりが静かに遊びに集中し、他の子どもにも妨害されないためにもこの広さは是非欲しいと思います。

次には保育室と受け持ち人数について考えてみたいと思います。これも現在は3才未満児7人に保育者ひとり、3才以上児30人にひとりという基準になっています。これを受け持ち人数の限度という立場から私たちは次のような改訂を要求しています。

0才児 3名

1、2才児 5名

3才児 15名

4才以上 20名

1日8時間以上10時間近い時間を保育所の中で過す子どもたちが大部分であることを思えば、空間としての部屋の広さと同時にというより、更に大切なものは、保育者対子どもとの関係です。すなわち疲れた保母が疲れた子どもたちを連日、継続して保育しているような状態がつづく場合、保育の効果はあがらず、労多くして功少なしの結果を産んでこまります。

特に低年齢児が長時間にわたっての保母との生活を、長い年月にわたって続けなければならない保育所では、幼稚園や小学校に比較して、かなり受け持ち人数については慎重に考えなければならぬ問題を含んでいないのでしょうか。

ひとりひとりの子どもたちに直接手をかけていかなければならない3才未満児やかなり介助を必要とする3才児などについては、現在の段階のように、3才未満児7人に1人、3才以上児30人に1人というような区分でなく、年齢差のもつ意味をじゅうぶんに理解した、きめのこまかい区分を考慮されて当然ではないかと思えます。

われわれが、既に10年にわたって改訂を要求しつづけてきた4段階の区分でさえ、西欧諸国に比較すればなお、隔差があるわけで、決して不当な線ではなく、日本の貧しさを考慮した慎ましい

要求なのです。

0才児保育に踏み切らねばならない現在の婦人労働と子どもたちの問題が、保育所の新しい課題として最近はしきりに採り上げられています。産休明け（生後2ヶ月半）からの乳児の場合は、一対一の受け持ちが当然なわけですが、これを3名に1人ということは、専門的教育をうけた者が保育するという意味で、子どもたちに必要な発達を最低、責任をもって指導することを考えての人数です。

この年齢で大切なことは、生命保持に必要な衣食に関する生活をひとりひとりの個人差に応じて与えていくことと、あそびへの興味を育てることだと思いますが、さらに病気やその他の身体的異状についての観察や処置が重要な役割です。そこで3名に1人が最低の基準ということになります。

1、2才児になりますと、活動的な行動が歩行の完成や全身の発達と共に激しくなります。しかも意欲的であるだけで、行動に対するみとおしのない年齢だけに、安全に関する指導が保母の大切な仕事になります。

更に言葉がでてくる時期であるだけに対人関係や対話などの生活を保母はひとりひとりにじゅうぶんと与え、生活の中でも、遊びの中でも、よい人間関係が始められるようにと考えますと5人に

1人が限度といえましょう。

健康に関することは、病気に對する予防や措置だけに止まらず、遊具や場所を使つての運動的な遊びも積極的に与えなければならず、また、基本的な生活習慣を自立させる方向づけを順序だてて、ひとりひとりの子どものテンポに合わせてしつけていこうとする時、この人数は決して少なくはありません。

子どもたちは保母を仲介として遊びはじめますが、まだ保母対ひとりひとりの子どもという關係が子どもの側から強く要求されている年齢であるだけに、生活やあそびの単位としてのグループの大きさからいっても、5人以上はむりのように思います。できれば3名ぐらいの単位が理想ではないでしょうか。

3才児が現在30名に1人ということは、3才未満児との比較でも正に暴規準といえます。7名に1人から、いきなり30名に1人ということには、理くつや子どもを考えている面が全くなく、財政的、經濟的理由が中心になっているだけだといえるように思います。

もちろん將來もこのままというわけではないと思いますが既に10年近く改訂を要求しているし、現実に20名をうけもっている現場はほとんどないようです。

15名に1人ということは、友だち遊びを好むようになり、保母

對自分のわくの中から抜けでていくようになるので、少々多くの子どもでも生活がなり立つようになります。ところが友だちとの遊びの中で親しい仲間ができると同時にけんかがはじまつたり、自己主張が強かつたりで、よい仲間關係を作つていき、ひとりひとりの子どもの個人差のある發達に心をくばつていくためにはこれが限度です。

4才以上となると、自分のことはほとんど保母の手を借りずに行けるようになるので、受け持ちは20名になつても余りむりのない生活が進められるでしょう。しかしクラスという集團を子どもたちが認識して考えたり、行動したりできるためには20名ぐらいが限度ではないでしょうか。

この年齢になると個人對個人の競争や對抗のおもしろさ、楽しさを感じると共にグループ（10名ぐらい）同士の同様の關係の中で協力とか責任感を感じての行爲も増えてくるので、いわゆる集團行動の高まりを育てていくためにも20名程度の人数は適當だといえます。

すなわち、保母の側からいっても、子どもたちの側からもこの人数が望ましいと考えます。じゅうぶんいいつくせない面が少くないことをおわびします。

（白金保育園）